

令和 7 年昭島市教育委員会定例会第 3 回 議事録

日時：令和 7 年 3 月 2 1 日

午後 2 時 3 0 分～午後 3 時 4 9 分

場所：市役所 市民ホール

昭島市教育委員会

○教育長（山下秀男） 皆様、こんにちは。定刻となりましたので、ただいまから令和7年昭島市教育委員会第3回定例会を開会いたします。

本日の日程につきましては、お手元に配布のとおりであります。

なお、本日は説明員の押阪指導主事及び吉村スポーツ振興課長より欠席の届出がありましたのでこれを受理しております。

それでは初めに、日程2、前回の会議録の署名につきましては、既に調整を終え、署名もいただいておりますので御了承願いたいと思います。

次に、日程3、教育委員会会議規則第16条の規定に基づく、本日の会議録署名委員につきましては、3番、氏井委員、4番、松本委員でございます。よろしくお願いいたします。

○教育長（山下秀男） 次に、日程4、教育長の報告に移ります。

一昨日、19日の水曜日には、昭島でも今月5回目となる雪が降りまして、朝方のわずかの時間でありましたが、一面真っ白になるほどの積雪となりました。

幸い、その後の雨で雪はすぐに溶け、交通などに大きな影響がなく安堵いたしましたし、前の日の18日が中学校の卒業式でしたので、1日ずれて本当によかったと思ったところです。

その中学校の卒業式であります。義務教育9年間を通してたくましく成長した卒業生たちの堂々とした姿、凛とした姿を目の当たりにして、晴れの門出、新たな旅立ちを祝福することができ、本当に嬉しく思っておりますし、6校の中学校において無事に卒業式を執り行うことができ何よりだと思っております。委員の皆様には、教育委員会の告辞をありがとうございました。

そして、来週25日の火曜日には小学校の卒業式を執り行います。

天気は安定して、この先暖かい日が続くとのことですので安堵しております。委員の皆様には、25日の小学校卒業式における教育委員会告辞、また入学式ですが、中学校が先で4月8日、小学校はその翌日の4月9日となりますので、祝辞につきましてもよろしくお願いいたします。

さて、3学期も残り数日となりましたが、小中学校における本年度の教育活動については、行事を含め総じて順調に進められたものと受け止めております。

各校の校長、副校長をはじめ、教職員の皆さんの粘り強い努力に対し、改めて感謝を申し上げる次第でございます。

来たる令和7年度の新学期を迎えるにあたり、本年度の総括をしっかりと行い、また、新年度のビジョンをしっかりと持って、児童生徒1人1人に寄り添いながら、学ぶことが楽しい、先生方は教えることが楽しいと実感できる楽しい学校づくりに、引き続き邁進していけるよう、学校と教育委員会が一体となって教育活動を進めてまいりたいと考えております。委員の皆様、よろしくお願いいたします。

また、生涯学習におきましては、市民文化祭をはじめ、生涯学習関係の各種行事やイベント、講座や教室など、本年度に予定した事業の全てを順調かつ円滑に実施することができました。本年度は、市制施行70周年の記念すべき節目の年でありましたので、それを記念して様々なイベントを開催いたしました。

昨年5月のアキシマエンスを会場として開催いたしました図書館総合展

2024 フォーラム in 昭島では、全国の図書館関係者をお招きして、2日間を通して様々な企画を用意し、多くの皆様に昭島市を知っていただくよい機会となりました。

また、フォスターホールを会場として開催された記念行事といたしましては、昨年8月の市制施行70周年記念式典では、声楽家の平松理沙子さんによる国歌独唱に集まり、友好都市である岩手県岩泉町の子どもたちと本市の子どもたちが国内交流事業で培った絆、水と緑のつながりを発表し、市内4つの楽団と、国立音楽大学名誉教授である石井亨先生監修のもと、公募市民の皆様による合唱グループ「あきしま我が街70」の合唱も披露され、記憶に残る素晴らしい式典となりました。そして、年明けには、オーストラリアのウィーン・ヨハンシュトラウス管弦楽団による新春コンサートをはじめ、子ども国際交流音楽会、また、林家正蔵師匠、春風亭昇太師匠、本市の観光親善大使である桂笹丸氏らによる初笑い新春寄席など、市制施行70周年を記念したイベントが盛大に举行されたところでございます。

この記念すべき年度に、市民の皆様が文化芸術活動やスポーツ活動を通して、元気はつらつ、生き生きと活動される姿に触れ、本当に嬉しく思っておりますし、これからの昭島市のさらなる発展に向け大いなる弾みになったと感じております。参加、協力をいただきました全ての皆様に、改めまして深く感謝を申し上げます。

次に、令和7年昭島市議会第1回定例会についてであります。2月26日の初日から3月26日の最終日まで、29日間の会期で開催中ではありますが、まず、2月26日、初日の本会議において、市長からは新年度の施政方針を、私からは教育施策推進の基本的考え方について申し述べ、そのあと順次、令和7年度新年度予算、条例の一部を改正する条例の提案などがなされ、補正予算第7号につきましては、議場において審議され、即決されたところでございます。

その翌日、1日の休会を経て、28日の本会議2日目において、各会派の代表質問が行われ、教育施策に関する質問に私からお答えをしたところでございます。

そして、3月3日から5日までの本会議において一般質問が行われました。また、土日を含んで7日からは、予算審査特別委員会が9日までの3日間で開催され、新年度予算の審査が行われ、無事に通過したところであります。

その後、各常任委員会、特別委員会が順次開催をされ、3月26日、最終日の本会議において、予算案、条例改正案等の採決と人事、表彰の追加議案の審議、採決が行われ、議了、閉会の予定となっております。

なお、教育委員会関係の新年度予算については、報告事項1において、事務局から説明をさせていただき、代表質問、一般質問、補正予算につきましては資料配布での報告とさせていただいておりますので、よろしくお願いをいたします。

最後になりますが、再来週31日の月曜日、教職員の退職辞令伝達式、翌4月1日には新年度の教職員の辞令伝達式を予定しております。委員の皆様には4月1日の辞令伝達式に御臨席をいただきたいと存じますので、よろしくお願いいたします。

本日、私からは以上となります。

なお、教育委員会名義の使用承認につきましては、お手元の資料のとおり、

3件であります。

ただいまの報告について、御意見等ございましたらお願いしたいと思います。
よろしいですか。それでは、以上で日程4を終わります。

次に、日程5の議事に入ります。初めに、議案第3号「昭島市教育委員会表彰被表彰者について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

○教育総務課長（横山学） 議案第3号「昭島市教育委員会表彰被表彰者について」御提案申し上げます。

本件につきましては、昭島市教育委員会表彰規程第8条に規定する「昭島市教育委員会表彰審査委員会」が慎重に審査をした結果に基づき、被表彰者の決定について御審議をいただきたいと存じます。

なお、資料に、昭島市教育委員会表彰規程を用意してございます。被表彰候補者につきまして、この規程の表彰基準に該当した方々でございます。

それでは、各被表彰候補者について、推薦調書により御説明いたします。

初めに、表彰基準第2条関係、児童・生徒の表彰でございます。

表彰基準第2条第3号ア「公的機関が主催する全国規模又は関東規模の大会等に出場したもの」について、2件ございます。推薦調書1ページをご覧ください。

候補者は、富士見丘小学校第1学年内山晴都さんです。内山さんは、公益社団法人、全国学校図書館協議会が主催する「第70回青少年読書感想文全国コンクール」に東京都の代表として応募し、入選作品として表彰されました。

推薦調書2ページを御覧ください。候補者は、昭和中学校硬式テニス部です。

昭和中学校硬式テニス部は、関東中学校テニス連盟が主催する「2024年度関東中学校新人テニス選手権大会（学校対抗の部）」に出場しました。

続いて、表彰基準第2条第3号イ「公的機関が後援する全国規模又は関東規模の大会等で入賞したもの」について、2件ございます。

推薦調書3ページを御覧ください。候補者は、拝島第二小学校で活動するフットベースボールチームの「ディファレンス」です。ディファレンスは、市川市、昭島市教育委員会等が後援する「第23回関東フットベースボール連盟大会」に出場し、準優勝しました。

推薦調書4ページをご覧ください。候補者は、拝島第一小学校で活動するフットベースボールチームの「ビリーヴブラックス」です。ビリーヴブラックスは、同大会に出場し、第3位に入賞しました。

表彰基準第2条関係については以上でございます。

続きまして、表彰基準第3条関係、個人及び団体の表彰でございます。第3条第2号ウ「全国規模の大会で入賞したもの」について、3件ございます。

推薦調書5ページをご覧ください。候補者は、加藤颯真さんです。加藤さんは、国際空手道連盟極真会館等が主催する「国際空手道連盟極真会館2024世界国別団体戦」に出場し、団体戦優勝、個人準優勝しました。

推薦調書6ページをご覧ください。候補者は、小高未織さんです。小高さんは、全日本学生テニス連盟が主催する「全日本学生室内テニス選手権大会」に女子ダブルスで出場し、優勝しました。

推薦調書7ページをご覧ください。候補者は、阿部恵斗さんです。阿部さんは、日本モーターサイクルススポーツ協会が主催する「2024 全日本ロードレース選手権シリーズ MFJ スーパーバイクレース」に ST600 クラスで出場し、2年連続でシリーズチャンピオンとなりました。

表彰基準第3条関係については以上でございます。続きまして、第4条、職員の表彰についてでございます。

第4条第1号のイ「昭島市立学校の校長として4年以上勤務し市内で退職した者」について、候補者は4名でございます。

推薦調書8ページから11ページをご覧ください。8ページの森本弘子さん、9ページの山下久也さん、10ページの相部公太郎さん、11ページの小川広樹さんの4名は、長年にわたり、昭島市立学校の校長として御尽力いただき、本市の教育の発展に貢献をいただきました。

続いて、表彰基準第4条第2号「昭島市教育委員会が委嘱する非常勤特別職として4年以上勤務し、退職した者」について、候補者は1名でございます。

推薦調書12ページをご覧ください。柴田好一郎さんは、35年5カ月にわたり、瑞雲中学校他1校の学校医としてお務めいただきました。

以上、御審議賜りますようお願い申し上げます。

○教育長（山下秀男） 議案第3号について、説明が終わりました。本件に対する質疑、意見をお受けいたします。

いかがですか、よろしいですか。

特にないようですのでお諮りしたいと思います。本件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

○教育長（山下秀男） 御異議なしと認め、議案第3号は、原案のとおり決しました。

次に、議案第4号「令和7年度昭島市立学校の教育課程の受理について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

○指導主事（佐藤誠） 議案第4号「令和7年度昭島市立学校の教育課程の受理」につきまして、説明申し上げます。

本案件は、昭島市立学校の管理運営に関する規則第13条に基づき、令和7年度の教育課程が提出されたことから、御承認いただき、受理する必要があるため、提案したものでございます。

各学校ともに、令和6年度の学校評価における教育活動の成果と課題を踏まえ、令和7年度の教育活動において取り組む計画としての教育課程の編成となっております。また、昭島市教育委員会学校教育の目標及び基本方針、昭島市教育振興基本計画、令和7年度昭島市立学校における教育課程編成基準等を踏まえて編成されております。

教育課程編成状況の概要につきまして、小・中学校に共通する令和7年度の重点を昭島市教育振興基本計画の4つの基本施策に沿って、説明申し上げます。

1点目は、「確かな学力の定着」についての取組です。各教科等の指導にあた

っては、基礎的・基本的な知識及び技能の習得、思考力、判断力、表現力等の育成、主体的に学習に取り組む態度を育成するため、一人1台のタブレット端末を効果的に活用した「個別最適な学び」、「協働的な学び」の実現に向けた授業改善に努めてまいります。あわせて、持続可能な開発目標（SDGs）と関連付け、各教科等において横断的・総合的な学習を推進し、持続可能な社会のつくり手に必要な資質・能力の育成を目指してまいります。

また、習熟度別学習、「昭島市立学校 教育のユニバーサルデザイン」を効果的に活用した組織的な取組、学校生活支援シート及び個別指導計画の作成による個々の児童・生徒の障害の状態や経験等に応じたきめ細やかな指導や支援等を継続し、個に応じた指導を充実させるとともに、児童・生徒の学習習慣の確立を図ってまいります。

2点目は、「豊かな心の醸成」についての取組です。自分の大切さとともに他の人の大切さを認め、多様な価値観を基に自己の生き方を深められるよう、人権教育、道徳教育や体験的な学習を充実させ、児童・生徒の豊かな心を育成してまいります。各学校においては、教育活動全体を通じた人権教育の推進による自己肯定感・自己有用感の育成を図るとともに、道徳教育推進教師を中心とした組織的な道徳教育の推進や道徳科の授業改善に努めてまいります。また、地域と連携したボランティア活動等、学校内外における体験活動の充実により、子どもたちの社会に対する問題意識の醸成を図ってまいります。

更に、児童・生徒の健全育成を図るための取組として、教育相談体制の充実や、いじめ防止対策の確実な実施を行ってまいります。不登校及び不登校傾向の児童・生徒に対しては、関係機関と連携し、社会的自立に向けた組織的な支援に取り組んでまいります。

3点目は、「健やかな体の育成」についての取組です。児童・生徒が健康で安全な生活と豊かなスポーツライフを実現できるよう、生涯にわたって運動に親しむ態度や関心・意欲を高める取組を行うとともに、食育等の充実を図ってまいります。東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査等の結果分析や「元気アップガイドブック」に基づく体力向上に向けた組織的な取組、「グッドモーニング 60分」の取組を活用した健全な生活習慣の育成などに取り組むことを通して、児童・生徒の健やかな体の育成を図ってまいります。また、薬物やがんに関する基礎的な知識を身に付け、命の大切さや自己の生き方を考えることを通して、正しい行動選択ができるよう取り組んでまいります。

4点目は、「輝く未来に向かって」についての取組です。就学前教育との連携、各小学校における「スタートカリキュラム」の実施、小中連携教育の推進、「学校生活支援シート」による障害のある児童・生徒のニーズに応じた指導や支援の継続などにより、一人一人の発達や学びが切れ目なくつながるよう、取組を継続してまいります。

キャリア教育においては、学級活動の時間を要としてキャリア・パスポートを活用し、学習や生活の計画を立てて実践したり振り返ったりする活動を繰り返す行方の中で、一人一人のキャリア形成と自己実現に向けた活動の推進を図ってまいります。

また、学校・家庭・地域の連携・支援体制の確立を基に推進する環境教育を中

心とした、持続可能な社会づくりに必要な資質・能力の育成につきましても、各学校で工夫をしながら取り組んでまいります。

以上、御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○教育長（山下秀男） 議案第4号について、説明が終わりました。本件に対する質疑、意見をお受けいたします。

松本委員。

○委員（松本芳之） この場で質問をするのがいいのかどうかかわからないんですけども、先程タブレット端末が出ましたので、聞いておきたい点があります。

あらかじめ言っておきますが、私はこの導入には反対なんです、それは置いておきます。今、実際に使われているという中で、結構バッテリーが上がってきちゃって使えないという状況が出ているんですよね。バッテリーというのは、PCを長く使っている人ならわかりますけど、あれは完全な消耗品でして、その対応が市としてはできない。で、どうするかというと、ACアダプターを持ってきて、それに繋いで授業を受けてくださいという指示らしいのですが、それだけのコンセントが取れる、その数があるのかどうか、このバッテリーの問題というのは把握されているのかどうか。どこのを使っているのかかわからないですけども、これは市の備品ですから、例えば私なら勝手に、ぱっと変えちゃいますけれどもそうもいかないだろうということ。

で、今バッテリーがおかしくなっている、その台数が、今後増えることはあっても減ることはないと思います。そこら辺の対応というのは各校任せなのか、それとも教育委員会は把握していないのか、そこら辺についてお話しいただきたい。

つまり、なぜここで聞いたかということ、それを使って活動していくんですよというのが提案されているので、こうかなというふうに思った次第です。

以上です。

○教育総務課長（横山学） タブレット端末のバッテリーの状況でございます。実際にバッテリーが消耗してしまって、コンセントをささないとか動かないという端末が、一部出てきているというのは事実でございます。

そういった中、先日の校長会では、やはり委員がおっしゃられたように、コンセントにつないでの活用などもお願いしますというところをお話しさせていただきました。

教室内の電源につきましては、タブレット端末保管庫というのがありまして、そこに一定の電源が来ているので、そこから延ばすなどして対応いただきたいと思います。実際必要なものが大体5%から10%程度というところで、1クラス2、3台程度という中で、対応をお願いしています。

ただ、ここで年度が変わって、新1年生にそのような端末を最初から渡すのはどうなのかと校長先生方からの御意見がありました。基本的に最高学年のものを新1年生に渡すという形になりますので、そういった御意見もある中で、バッテリーの交換ができるように、今発注して、新年度に向けて新1年生の分のバッテ

リーの交換ができないかというところで調整を進めているところでございます。
なお、ファーストギガは DELL の端末を使っているということでございます。

○教育長（山下秀男） よろしいですか。ほかございますか。
紅林委員。

○委員（紅林由紀子） 質問ではなく、感想ということになります。各校、本当に色々と自分の学校に合わせて、教育目標から色々な手立てについて一生懸命考えて作られていらっしゃるんだということがよくわかりました。

そして、児童生徒主体の行事や活動だったり、不登校気味のお子さんなどに対して、オンラインでの別室授業、あるいは在宅授業が受けられる環境を作っていたいたり、あと SOS を希求する指導をされていたりというふうに、学校が児童生徒の皆さんにとって安心して居心地がいい所となるように、本当に色々考えていただいているなというふうに感じました。

また、開かれた学校ということで、コミュニティスクールも新年度から全校実施になりますが、地域の人、あるいは外部講師など、様々な大人との出会いの機会を数多く作るということを重点とされていたりとか、驚いたんですが、拝島中学校は、学習支援室を毎日開催と書かれていて、これは本当にすごいことだなと、本当に頭が下がる思いです。本当に多くの様々な立場の人が、その総合力で学校が経営されているということが、改めてこれを拝見して確認できました。ですので、そういった様々な立場で学校に関わっている方たちの声が、やっぱり学校内にとどまらず、教育委員会でも風通しよく拾い上げられるような、そういった環境づくりをぜひしていただきたいなと。色々な支援員さん、スクールカウンセラーさん、ソーシャルワーカーさん、色々な立場で関わってらっしゃるボランティアの方々とか、そういう方たちの声をぜひ拾っていただきたいなというふうに感じました。

以上です。

○教育長（山下秀男） ありがとうございます。ほかございますか。
松本委員。

○委員（松本芳之） さっき指摘し忘れたんですけども、バッテリー交換を、もし今問題が起こっている端末だけやった、やろうと考えているとしたら、これは大きな間違いというか大変なことになる。つまり、ちょっと使っていると、バッテリーがおかしくなるというのは、この逆順に山を下りているような、つまり、100%の性能からどんどん、どんどん落ちていって、今動いているように見えていても、もうほとんど時限爆弾に近いもので、1カ月、2カ月動かしていたら、すぐに、コンセント端末以外不可能だということが、予想できるわけです。

したがって、今動いているものが100%の性能だって、動いていないものは、5%だか10%だかというふうにして、0、1で考えるのは避けたほうがいいと。この手の問題。これ、連続変動で変化していきます。

劣化というのはこういうふうになっていますので、動かなくなったというのは

それこそ地雷域を超えたということなので、意思決定の際に、判断に入れておいた方がいいと思います。以上です。

○教育総務課長（横山学）　ありがとうございます。今回、バッテリー交換するものにつきましては、バッテリーの劣化度を、各端末の状況を調査しまして、元々だと100%になるものが10%以下になっているものというのが、大体、5%か10%程度というところで調査した上で、その該当するもののバッテリーを変えるという考えで、今、おりますので、よろしくお願いいたします。

○委員（松本芳之）　ということは、10%を超えているものは全部同じだと考えているということだと思います。

○教育総務課長（横山学）　全部同じだというふうには当然捉えていなくて、年度の途中で具合が悪くなるものも出てくるだろうと思っています。

ちょうど今の端末を使って来年度で5年が経つという中で、来年度末には新しい端末に更新をするというところで、そこまでなんとか、もつようにやっていきたいというふうに考えております。

○委員（松本芳之）　わかりました。リプレイスを前提とするのでしたら、そういう形になると思いますが、ただ、バッテリーがどの程度減っているかというのはチェックする方法があるので、10%以下でおかしくなったものだけ交換するって、ちょっと私に言わせると危険なので、30%ぐらいあたりを目処に、金がかかりますけども。そのぐらいじゃないと、年度途中で、俺の動かないとか、私のだめだというのは多発することになると思います。

以上です。

○教育総務課長（横山学）　はい。年度途中で止まってしまうものが出てくる可能性があるというのは、認識する中で、今できる対応として、新年度、1年生が使える状態をまず保っていくというところに注力してやっていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○教育長（山下秀男）　ほかにございますか。
眞如委員。

○委員（眞如むつ子）　感想で申し訳ございませんが、読ませていただいて強く思うのが、学校教育は継続だなと、もうそれに尽きるなと思うんですね。それぞれの学校で本当に今年度の、6年度の評価をして、それに基づいてということなんですけれども、やはりしっかりと、今働き方改革色々言われますけれども、子どもの笑顔というところ、そこに主体を置いて、色々教育改革を進めていただきたいなと、そういう思いを持っています。

例えば、昭島市のいいところと言えば、グッドモーニング60分とか、元気アップガイドブックとか、そういうものを使って地道にこう毎年毎年やっている。

その部分っていうのはどの学校でも令和7年度も継続していただきたい。子どもたちに満足するところを増やしていただきたい。

それから、体験活動も色々具体的にはなされていくと思うんですけども、例えば市民図書館との連携とか、色々協力とか、そういったところもずっと続いているものがあるので、それもまたそれぞれの学校でしっかり繋げていっていただき、そうすることで子どもたちの学びの充実というか満足感とかいろんなところに繋がると思うので、今回またたくさんものを読ませていただいて、その思いを大変大変強く感じましたので、ぜひよろしくお願ひしたいなという、そういう感想です。

○教育長（山下秀男） ありがとうございます。ほかにございますか。
氏井委員。

○委員（氏井初枝） 私は毎年、基本的な教育活動は元より、特色ある教育活動のところを拝見するのがすごく楽しみの1つでございます。

先ほど情報教育のことがちょっと話題になっておりましたけれども、情報教育のことに关しましては、ある学校では、自分の頭でしっかり考えるために情報教育がすごく必要なんだっていうようなことが特色ある教育活動のところに書かれていまして、色々その学校独自の構想や何かにちょっと詳しく書いてあるところがすごく印象に残りました。

それから、今風の話題でいきますと、性同一性障害者とか、性的思考、そういうことの多様性を知る機会を充実させるとか、そういう、今までの大事なものを引き継いでいくという大切さについて、眞如委員のほうから御意見がありまして、私はそれにももちろん賛成なんですけれども、新しい課題にもこうやって抱えて色々チャレンジしていくという姿もすごく素晴らしいなっていうことを感じました。

以上でございます。

○教育長（山下秀男） ありがとうございます。ほかにございますか。

令和7年度に向けても様々な課題がありまして、学習指導要領に沿って教育課程を編成しておりますが、現学習指導要領を実施した以降も、また違った形で新たな課題が出てきているところでございます。コミュニティスクールへの移行も含め、令和7年度は様々な動きがある中で、やはり今の課題に向き合っていかなければならないと思っております。そうしたことで、今般の教育課程にも随所に様々な工夫が施されておりますので、それに期待をいたすところであります。

それでは、ほかにないようですので、お諮りしたいと思います。本件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

○教育長（山下秀男） 御異議なしと認め、議案第4号は、原案のとおり決しました。

次に、議案第5号「昭島市学校運営協議会規則の一部を改正する規則について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

○統括指導主事（田中晴恵） 「昭島市学校運営協議会規則の一部改正」について、御説明申し上げます。

本件につきましては、現在、学校運営協議会委員の任期は、6月から翌年の5月までとなっており、このことは、昭島市立小・中学校において学校運営協議会が活動するにあたり、現在の任期では新年度の学校運営協議会の実施まで2カ月、4・5月ですね、空いてしまうという状況が発生しております。学校が新年度の早い段階から学校運営協議会の実施が可能となる体制を整えるために、本規則を改定するものであります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○教育長（山下秀男） 議案第5号について、説明が終わりました。本件に対する質疑、意見をお受けいたします。

よろしいですね。特にないようですのでお諮りしたいと思います。議案第5号につきまして原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

○教育長（山下秀男） 御異議なしと認め、議案第5号は、原案のとおり決しました。

次に、議案第6号「昭島市学校給食費会計規則を廃止する規則について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

○学校給食課長（渡辺春美） 議案第6号「昭島市学校給食費会計規則を廃止する規則」につきまして、提案理由及びその内容を御説明申し上げます。

提案理由でございます。本市における学校給食費会計につきましては、令和5年度まで私会計方式により運用してまいりました。令和6年4月1日から学校給食費会計を公会計制度へ移行し、監査、決算全て完了したことから、本規則を廃止する必要があるため提案するものでございます。

この規則は、令和7年3月31日から施行するものでございます。

以上、御審議賜りますようお願い申し上げます。

○教育長（山下秀男） 議案第6号について、説明が終わりました。本件に対する質疑、意見をお受けいたします。

必然ということではよろしいですね。それではお諮りしたいと思います。本件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

○教育長（山下秀男） 御異議なしと認め、議案第6号は、原案のとおり決しました。

本日は、協議事項はございません。次に、報告事項に入ります。

初めに、報告事項(1)「令和7年度昭島市立学校校長・副校長等の配置について」は、報告内容が人事に関するものでありましたので、前回の定例会にて決しましたとおり、教育委員会会議規則第2条但し書きの規定により、非公開にて報告がなされたところでございます。

次に、報告事項(2)「令和7年度昭島市一般会計予算〈教育委員会関係〉について」事務局より説明をお願いします。

○教育総務課長（横山学） 報告事項(1)「令和7年度昭島市一般会計予算概要〈教育委員会関係〉について」御報告いたします。

この内容につきましては、3月7日から3月11日までの予算審査特別委員会で審議が終了しており、3月26日の市議会本会議で採決いただくものとなっております。

1ページから9ページにかけては、予算の編成方針、主要事業、予算規模のほか、歳入及び歳出の概要などを記載しております。

教育委員会関係の予算につきましては、10ページに、教育費の対前年度比較を、11から12ページには学校教育部及び生涯学習部における主要事業を課別に記載してございます。報告は以上でございます。

○教育長（山下秀男） (1)の説明が終わりました。本件に対する質疑意見をお願いいたします。

いかがですか。

紅林委員。

○委員（紅林由紀子） 御説明ありがとうございました。11ページの主要事業についてなんですけれども、この(1)②コンピューター教育事業というのは、先ほどお話のあった端末の入替えに関わるお金がここに入っているのかなとちょっと想像はしたんですけれども、全小中学校のタブレットを、全部入替えということになるのか、そうすると、色々新しくなるので、操作性とかちょっと変わってくところもあるかと思うんですけれども、そういうのも説明というか指導というか、その辺はまた ICT 関係の支援員の方にしっかりやっていただけるのかどうかという点をちょっとお伺いしたいと思いました。

あともう1点、4番の小学校早朝見守り事業ということで、今日の説明資料の議会の答弁の中でも、6校試行ということで、見守り要員を1名つけるという御説明をいただいたんですが、この要員の方は、どういった形の、あるいは資格を要する方なのか、シルバーさんとか、どういうふう to その要員を募られていらっしゃるのかというようなことを、ちょっとお聞きしたいというふうに思いました。

○教育総務課長（横山学） まず、コンピューター教育事業費についてです。こちらは、今あるシステムとかも含めて、維持するものとか、今、賃貸借しているもの、そういったものを全て含んだ費用になっております。

このうち新しい端末に更新するものにつきましては、5カ年で60カ月で賃貸借をしますので、事実上3月の1カ月分しか入っていないというのが実態でございます。ですので、11カ月分は今の端末の賃借料も入っていますし、そういった全部まとめた数字というふうにお捉えいただければと思います。

次に、小学校の見守り事業ですけれども、こちらについては、委員がおっしゃるとおり、6校で試行実施ということで、今各学校と調整をしているところでございます。

見守り要員につきましては、お話がありましたけど、シルバー人材センターに

見守り要員をお願いしているところで、今、要員を探してもらっているというような状況で、見つかり次第、スタートできるように準備を進めているというところでございます。

実施6校は玉川小学校、中神小学校、光華小学校、拝島第一小学校、拝島第二小学校、拝島第三小学校で、今、調整をしているところでございます。

以上です。

○教育長（山下秀男） よろしいですか。

以上で(2)を終わります。次に、報告事項(3)「昭島市立小中学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について」事務局より説明をお願いします。

○学務担当課長（杉本恭子） 報告事項(3)「昭島市立小中学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について」御説明いたします。

本件は、昭島市立小中学校の学校医等の任期が令和7年3月31日で満了することに伴い、新たに学校医等の委嘱をする必要があるため「昭島市立小中学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の任用、職務に関する規則」第2条第1項の規定に基づき委嘱するものでございます。

委嘱予定の学校医等は一覧表にお示ししたとおりでございます。このうち、今回新たに委嘱予定の5名について御説明いたします。

まず、学校医(内科)のうち、瑞雲中学校の榮田英範氏は、令和4年に昭和大学医学部を卒業。現在は「つつじが丘診療所」を開業されております。

学校医(眼科)のうち、田中小学校・拝島第二小学校・拝島中学校・多摩辺中学校の脇田遼氏は、平成28年に東京医科大学医学部を卒業。現在は「いしわた眼科」を開業されております。

学校歯科医のうち、東小学校の高橋央氏は、平成20年に神奈川歯科大学歯学部を卒業。現在は「高橋歯科医院」を開業されております。

同じく学校歯科医のうち、拝島第三小学校の森戸亮行氏は、平成16年に鶴見大学歯学部を卒業。現在は「昭島デンタルクリニック」を開業されております。

最後に、学校薬剤師のうち、成隣小学校の森ゆき氏は、平成7年に共立薬科大学薬学部を卒業。現在は「すみれ調剤薬局」に勤務されております。

任期につきましては、令和7年4月1日から令和9年3月31日までの2年間でございます。

以上、報告いたします。

○教育長（山下秀男） 報告事項(3)について、説明が終わりました。本件に対する質疑、意見をお願いいたします。

特にございませんか。それでは以上で、報告事項(3)を終わります。

次に、報告事項(4)「令和6年度昭島市立中学校における進路決定の状況について」事務局より説明をお願いします。

○指導主事（山本徹） 報告事項(4)「昭島市立中学校における進路決定の状況」につきまして御報告申し上げます。本結果は、第一次募集・分割前期募集合格発表後の

状況です。

3月14日現在、第3学年在籍者数898名のうち、876名、97.6%の進路が決定いたしました。

進路未決定生徒22名のうち、17名が高等学校等へ進学を希望しており、各学校では都立高等学校定時制二次募集等の出願に向けて、準備を行っているところでございます。また、5名が未定となっているところでございます。

以上、簡単ではございますが、報告を終わります。

○教育長（山下秀男） 報告事項(4)について、説明が終わりました。本件に対する質疑、意見をお願いいたします。

紅林委員。

○委員（紅林由紀子） 御説明ありがとうございました。ここ数年の傾向というか、比べてというか、どのように見ていらっしゃるか、お聞かせいただければと思います。

例えば、最近、不登校のお子さんが通信制高校に進まれることもかなり多く聞いているんですけれども、新年度から立川に新しい定時制高校ができたと思うんですけれども、そういうところがあったことによって定時制が増えたりとか、そういったようなことがあるのかどうか。

あとは、高校の実質無償化もありますので、その都立、私立の割合はどんなふうに変遷しているかというような傾向が何かありましたら教えていただきたいと思います。

○指導主事（山本徹） そうですね、傾向としてですけれども、都立高校の定時制については少し増加傾向です、立川なのかどうかっていうところは、ちょっとそこまでは追えていないんですけれども、そういった進学状況が見られるということと、やはり私立高等学校への進学も増えている、都立高校よりもというような傾向が私立無償化の影響なのかなというふうに思うんですけれども、そういったところがあるというところです。

また、通信制についても少し増加傾向にあるというふうなところでございます。以上です。

○委員（紅林由紀子） はい、ありがとうございました。そういうふうになるのかなとちょっと想像していたところが、そのように出ているということで、納得いたしました。

もしも、そんなにお手間を取らせることになるのであれば、下はちょっと余白がありますので、昨年、一昨年ぐらいのデータも一緒に併記していただけると、流れというか、傾向が見られてより理解しやすくなるかなというふうに、ちょっと思いましたので、御検討いただければというふうに思いました。

あと、先ほどの定時制が少し増えているというのが、その立川緑高校の影響なのかどうかっていうことは、ちょっとそこまでは追えてないということで、それは結構なんですけれども、ちょっと興味を持って立川緑高校の紹介のホームページ

ジを見たところ、かなり楽しそうというか、非常に興味深かったので、もし何か見学とかできるといいかなみたいな、そういうふうにもちょっと思いました。

あの学校が、そういった不登校とかで経験してきたお子さんたちを、今後どういう形で、どういうふうに育てていくかっていうのは、非常に興味深いなというふうに思いましたし、それがあある意味、中学校とかのあり方にも影響が、勉強になるところもあるのかなっていうふうに感じております。

○教育長（山下秀男） ありがとうございます。今の御意見に関しては、次月の定例会までに準備できますか…。では、用意して、また改めて次月の定例会にて配布させていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

また、立川緑は、新たな試みが盛沢山な学校ということで、非常に興味深い学校でありますので、委員の皆さんも関心をお持ちのことと思います。時期は、まだはっきりと申し上げられませんが、視察なりに行ければいいという思いもありますので、検討させていただきたいと思います。

ほかにございますか。よろしいですか。

眞如委員。

○委員（眞如むつ子） その他の括弧の中に、特別支援学校、専修学校、就職等まとめてあるんですけども、昭島市内の特別支援学級の子どもたちが特別支援学校に進学したのかどうかっていうところがすごく気になるので、もし分かれば教えていただきたいなと思います。

○指導主事（山本徹） 特別支援学校に進学している生徒が、ほぼ多数ということになります。その中で、専修学校、就職を選んでいるのが少しというような形で、特別支援学校を選択する生徒もこの中に含まれていて、多くを占めているということがわかります。

○委員（眞如むつ子） ありがとうございます。なぜこんな質問したかと言いますと、やっぱり中学校特別支援学級の子どもたちが卒業して次の道に行くときに、社会にしっかり繋がっていくわけなので、どういう進路を選んでいるのかなというところが気になるので、やっぱりそういうところも情報としては欲しいなと思います。

昔の話なんですけれども、小学校の特別支援学級に通わせる親の意識と中学校の親の意識というのは全く違うので、卒業してその先はどうなったというところもお聞きしたいなと思いました。

○教育長（山下秀男） 眞如委員の意見を踏まえ、次月の定例会において資料として配布させていただければと思います。事務局、大丈夫ですか。

では、そのようにさせていただきます。

紅林委員。

○委員（紅林由紀子） 今の眞如委員の発言と関連してなんですけども、私もそのとおり

だと思いますし、特別支援学校にどのぐらい進学しているかということも非常に関心の高いところだと思いますけれども、もう一方で、専修学校、高専とか農業高校とか、そういったジャンルに進むお子さんがどのぐらいいるのかということも、きちんと数字として把握しておきたいなというふうに思います。

これからの多様な進路という中で、やっぱりそういう選択肢は大いにあり得るというふうに感じているんですけども、まだまだ少ないのかなというふうにも思いますので、その他をまとめないで、そのあたりも数字として分けていただいてもいいのかなというふうにも感じました。

○教育長（山下秀男） 指導主事から何かありますか。

これは統計というか、こういう形になっておりますので、可能な限り詳しい情報についても次月、お話できればと思いますので、よろしく願いいたします。

ほかにございますか。

よろしいですか。ほか、ないようですので以上で(4)を終わります。

次に、報告事項(5)「昭島市学校給食代替費補助金交付要綱の制定について」事務局より説明をお願いします。

○学校給食課長（渡辺春美） 報告第5号「昭島市学校給食代替費補助金交付要綱」につきまして、制定理由及びその内容を御説明申し上げます。

初めに、制定理由でございます。

本市におきましては、御案内のとおり令和6年4月から保護者の経済的負担軽減に資するため、学校給食費無償化を開始いたしました。

今後、学校給食費無償化が実施される期間におきまして、昭島市立学校の児童及び生徒のうちアレルギーや他の疾患により学校給食の代替として弁当対応を行っている保護者に対しまして、その経済的負担を軽減するとともに、給食を受ける児童等の保護者との公平を図るため、弁当対応に要する費用に関し補助金を交付することについて、本要綱を制定いたすものでございます。

それでは、内容について、御説明いたします。

第1条は、要綱の趣旨につきましては、制定理由で御説明させていただきました内容のとおりでございます。

第2条は、用語の意義といたしまして、学校給食費無償化、弁当対応についてお示ししてございます。

第3条、補助対象者は、補助金の対象となる者は、弁当対応を行う児童等として学校長が認めた者の保護者とするものでございます。

第4条、補助額は、昭島市学校給食の実施に関する規則第5条第1項に規定する給食費の月額に一の年度において弁当対応を行った月数を乗じて得た額とするものでございます。

第5条の交付申請につきましては、補助金の交付を受けようとする者は、申請書に必要書類を添え、学校長を経由して市長に申請をしていただき、申請は、年度の当初から補助金の交付を受けようとする場合は当該年度の4月15日まで、それ以外の場合は補助金の交付の開始を希望する月の10日までに行うものいたします。

第6条、交付決定につきましては、市長は、交付申請があったときは、その内容を審査の上、補助金の交付又は不交付を決定し、通知書により当該交付申請をした者に通知するものいたします。

第7条 変更の届出については、交付決定を受けた者は、当該交付決定に係る交付申請の内容に変更があった場合につきましては、速やかに変更届により学校長を経由して市長に届け出なければならないこといたします。

第8条、実績報告につきましては、学校長は、次の各号に掲げる弁当対応の実施の期間の区分に応じまして、それぞれ当該各号に定める日までに、弁当対応の実績を取りまとめ、報告書により下記の期間に市長へ報告をしていただきます。

第9条、補助額の確定といたしまして、市長は、前条第1項の規定による報告があったときは、速やかに当該報告に係る期間の補助金の額を確定し、通知書で発行するものでございます。

第10条といたしまして、補助金の請求及び交付につきましては、交付決定者は、前条の規定による通知があった場合、当該通知に定める期間内に、請求書により学校長を経由して市長に補助金の交付を請求しなければならないものでございます。

第11条につきましては交付決定の取消しにつきましては、市長は、交付決定者が次の第1号から第4号の各号のいずれかに該当すると認めたときは、交付決定の全部又は一部を取り消すことができるものでございます。

第12条、補助金の返還について、市長は、前条第1項の規定により交付決定を取り消した場合におきまして、当該取消しに係る部分について既に補助金が交付されているときは、交付決定者に対し、期限を定めてその返還を命ずるものいたします。

第13条といたしまして、その他についてこの要綱に定めるもののほか、必要な事項は、別に定めるものいたします。

附則といたしまして、この要綱は、令和7年4月1日から実施するものでございます。

以上、御報告させていただきます。よろしくお願いいたします。

○教育長（山下秀男） （5）の説明が終わりました。本件に対する質疑、意見をお願いいたします。

紅林委員。

○委員（紅林由紀子） 御説明ありがとうございました。内容として、大変理解しました。

ざっとで結構なんですけども、大体該当者としてどのぐらいの人数を見込んでらっしゃるのか、教えていただけますか。

○学校給食課長（渡辺春美） ただいま令和6年度末の現在では、小学校で3名該当者がいらっしゃる状況でございます。

予算の内容でございますが、小学校は低学年、中学年、高学年が4名ずつ、中学校が3名、この金額で予算を計上しております。

以上でございます。

○教育長（山下秀男） ほかにございますか。

よろしいですね。以上で、報告事項(5)を終わります。

次に、報告事項(6)「昭島市民図書館・郷土資料室主催事業について」事務局より説明をお願いします。

○アキシマエンス管理課長（勝野玄隆） 報告事項(6)「市民図書館、郷土資料室主催事業について」御説明いたします。

初めに市民図書館主催事業です。

1、子ども読書活動推進事業「みんなの推し本」です。絵本と児童書を対象に、自分の好きな本を「推し本カード」に書いてもらい、カードをそのまま市民図書館内に掲示します。好きな本をおすすめし、そのカードを見て、新たな本に出合う場所とします。期間は4月19日から令和8年2月28日まで、市民図書館の子どもカウンターで実施いたします。

次に2、図書館ツアーです。市民図書館内を巡り、利用方法の説明や、普段見ることのできないバックヤードを見学いただき、改めての図書館周知と利用促進を図ります。4月29日に2回、各回定員20名、案内には英語通訳も行います。

次に3、漫画プロ体験講座です。プロが使っている画材を使用し、数コマの漫画を描く体験をします。読者ではなく、作家の立場で漫画と接することで、漫画制作の舞台裏に理解を深め、日々の読書に彩りを添えていただきます。5月11日に2回、各回定員10名、対象を中学生以上として実施いたします。

続きまして、郷土資料室主催事業です。

1、昭島市デジタルアーカイブズ「あきしま 水と記憶の物語」に、新コンテンツを追加いたします。追加するコンテンツは、小学生向け学習ページとして、こども向けの年表を作成し、有史以前から現代までの昭島市の歴史を見ることができるよういたします。

また、現在、郷土資料室で見ることのできるデジタルライブラリをデジタルアーカイブズでも見るようにいたします。デジタルライブラリは民具や土器、化石などの郷土資料を分かりやすくまとめたもので、一部資料は3D画像で見ることができます。3月26日の公開を予定しております。

説明は以上でございます。

○教育長（山下秀男） 報告事項(6)の説明が終わりました。本件に対する質疑、意見を願います。

紅林委員。

○委員（紅林由紀子） 御説明ありがとうございました。1点は、個人的な興味でもあるんですけども、図書館主催事業の3番の漫画の体験講座、非常にワクワクする魅力的な講座だと思うんですけども、このプロ用画材というものは実際にペンで描かれるのか、最近の漫画家さんは、ほぼタブレットで描くみたいなことも聞いたことがあるんですけども、これはタブレットで描かれるのか、どちらをさ

れるのかというのがもしわかりでしたら教えていただきたいというふうに思いました。

あと、2点目としましては、郷土資料室のこの子ども向けのデジタルアーカイブズは非常に素晴らしい、学校教育の場でもぜひ活用していただきたいものだというふうに感じておりますけれども、そういったお披露目というか、周知はどのようにされるのかということをお聞かせください。

○アキシマエンス管理課長（勝野玄隆） まず、漫画の体験講座でございますけれども、こちらの画材につきましては、体験する内容が、ペンキで猫や犬の漫画の線をなぞる、表情入れということで色鉛筆を使って書くということで、実際にタブレットではなくてペンを使って体験をするということになっております。

デジタルアーカイブズの周知でございますけれども、こちらにつきましては、市民図書館内などにポスターの掲示、チラシの掲示、あわせてホームページの掲載、Xなどで周知を図ってまいります。

各学校につきましては、校長会を通じましてポスターなどの配布をしまして、周知を図っていきたいと考えております。

○教育長（山下秀男） よろしいですか。ほかにございますか。
眞如委員。

○委員（眞如むつ子） 今のお話と重なるんですけれども、郷土資料室主催事業の追加コンテンツなんですけれども、もうぜひぜひ子どもたちに直に伝わるようにしてほしいなと思ひまして、この郷土資料室を見学に来る、そういう時にももちろん学校のほうで時間を取って触れられるようにしてほしいんですけど、それ以前の話で、こうやって3月26日が公開日となっていますけれども、ぜひ学校に、校長会にももちろんいいんですけれども、子どもの目に触れるようなポスターとか、そういった類で、ぜひ子どもたちが行こうかなと思うように、ちょっと仕掛けをしていただけたらありがたいなと思います。直に見るっていうのは、要するにそういうのがあるんだって子どもたちに伝わる方がいいことかなと思います。御無理でなければお願いします。

○アキシマエンス管理課長（勝野玄隆） 貴重な御意見ありがとうございます。ぜひ、子どもたちに直接面に触れて、実際に来ていただけるような、実際見ていただけるような形での周知方法、ちょっと工夫を凝らした形で考えさせて実施のほうをしていきたいと考えております。

○教育長（山下秀男） よろしいですか。ほかございますか。
よろしいですか。それでは以上で、報告事項(6)を終わります。
次に、報告事項(7)「公民館主催事業について」事務局より説明をお願いします。

○市民会館・公民館長（立川豊） 報告事項(7)「公民館主催事業について」御説明申し

上げます。

1 点目は第 12 期昭島市民大学受講者募集でございます。市民大学は生涯学習の一環として、高度で専門的な学習を通して市民としての自治意識を培い、その成果を地域や生活の場で発揮することなどを目的としています。

今回は令和 7 年度及び令和 8 年度と 2 年にわたる学習過程の昭島市民大学受講生を募集いたします。対象は 40 歳以上の市内在住在勤者です。定員は 50 名で多数抽選、参加費は各年度でそれぞれ 2,000 円となっております。

2 点目は、子育てセミナー「親子で Enjoy! 英語でレクリエーション ♪」でございます。こちらは子どもへの英語教育について関心が深まっている中、楽しみながら親子で英語を学ぶ機会の提供を目指していきます。あわせて英語を使って遊ぶことにより、外国の文化に触れていただこうという講座でございます。日時は令和 7 年 4 月 5 日より全 8 回にわたって講座を実施いたします。会場は公民館、武蔵野会館で行い、参加費は一人 500 円です。定員は 15 組で申し込み順、保育付きの講座となっております。

以上となります。

○教育長（山下秀男） 報告事項(7)の説明が終わりました。本件に対する質疑、意見をお願いいたします。

氏井委員。

○委員（氏井初枝） ご説明ありがとうございました。市民大学についてお尋ねしたいと思います。

私は退職してすぐ、8 期生で、市民大学で 2 年間お世話になって色々勉強させていただきました。ありがとうございました。私以外の人のお話なんですが、市民大学にすごく関心があるけど、2 年次 1 人 1 人テーマを決めて、1 年間、そのテーマに従って進めていって、最終的には小冊子を作るというのが、かなりハードルが高くて大変だっているというので、尻込みしていらっしゃる方が多いと伺っていました。

今日のリーフレットを拝見しますと、表面のこの青色のかかった下のところあたりに、2 年次はグループで主体的に学習しますと書いてありますので、かつては 1 人 1 人進めていた研究の取組みを、今度グループっていうふうに変わったっていう受け取り方でよろしいのでしょうか。

○市民会館・公民館長（立川豊） 現在はこちらに記載のとおり、1 人 1 人ということがなくてグループになって、あるいは、全体に対してのリーダー的な存在の方がいらっしゃったりとかして、それで、そういった方を通して授業のほうを進めていくと、2 学年については行っているといったような状況でございます。

○委員（氏井初枝） ありがとうございます。これは今回から変わったのではなくて、グループというふうに変わっているという捉え方でよろしいのでしょうか。

○市民会館・公民館長（立川豊） 実際に 11 期もこのような形で、グループでやらせて

いただいております、こちらにつきましては、以前から、いつからかというところまでは把握してないんですけれども、現在のところは、ここで変わったのではなくて、以前からそのような形でやらせていただいております。

○委員（氏井初枝） わかりました。私の認識不足だったと。私は8期生だったんですけど、その頃にそういうような話をかなり耳にしていたので。ありがとうございます。

○教育長（山下秀男） ほかにございますか。

よろしいですか。それでは、以上で、報告事項(7)を終わります。

次の、報告事項(8)「令和7年第1回昭島市議会定例会代表質問及び一般質問＜教育委員会関係＞について」から(10)「昭島市教育委員会関係行事予定（4月～7月）について」までの3件につきましては、資料配布のみとさせていただいておりますが、ご意見等あれば、発言をお願いいたします。

よろしいですか。

報告事項は、以上となります。

委員の皆様から、ここまで全体を通して何か発言があればお願いしたいと思いますが、大丈夫でしょうか。

それでは次に、日程6「その他」に入ります。

最後に、次回の教育委員会の日程について、事務局より説明をお願いします。

○教育総務課長（横山学） 次回の、令和7年第4回教育委員会定例会につきましては、令和7年4月17日木曜日、午後2時30分から市役所市民ホールにおいて開催いたします。

以上です。

○教育長（山下秀男） 次回の本定例会につきましては、4月17日の木曜日、午後2時30分から市役所市民ホールにおいて開催をいたしますので、よろしくお願いいたします。

以上で、本日の日程はすべて終了いたしましたので、これをもちまして、令和7年昭島市教育委員会第3回定例会を閉会といたします。

本日はありがとうございました。

以上

年 月 日

署 名 委 員

3 番 委 員

4 番 委 員

調 整 担 当